

令和6年度「一関地域障がい者就職相談会」 開催要領

1. 目的

令和5年度の岩手県内の民間企業における障害者実雇用率は2.42%となり、8年連続で法定雇用率を上回り過去最高となった。当所管内の民間企業においても実雇用率は2.73%と法定雇用率を上回っており、障害者雇用において着実な進展がみられる。

しかしながら、法定雇用率未達成企業もいまだ多く、障害者雇用ゼロ企業も存在している状況であり、今後更に障害者の就職支援を進める必要がある。

また、本年4月に法定雇用率が2.5%になり、令和8年7月には2.7%に引き上がる予定である。

このような状況から、企業への就職を希望する障害者と企業とが直接面談し、相互理解を図る場として「就職相談会」を開催し、障害者雇用の一層の促進を図ることとする。

2. 主催者

一関公共職業安定所

3. 開催会場・日時

ベリーノホテル一関

令和6年9月27日（金） 13：00～15：30（12：30 受付開始）

4. 実施方法

参加事業所ごとにブースを設け、障害者自らが自由に各ブースを巡り、企業担当者と個別に面談を行う。

5. 後援

岩手県南広域振興局

一関市

平泉町

社会福祉法人一関市社会福祉協議会

いちのせき若者サポートステーション

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部 岩手障害者職業センター

6. 参加対象

(1) 就職を希望する障害者及びその支援者

① 安定所に求職登録をしている障害者

- ② 特別支援学校等を卒業予定の障害者と教職員
 - ③ 福祉保健機関・施設関係で把握している障害者
- ※障害者には障害者手帳を所持していない者も含む。

(2) 事業所

障害者雇用を予定又は検討している当所管内の事業所及び当所管内に就業場所がある管外事業所

7. 経費

本就職相談会の実施に要する経費は、主催者が負担する。
ただし、参加者の交通費等は負担しない。